２０２１年度［令和３年度］
事業報告

社会福祉法人アンビシャス

目次

法人計画 3

職員研修計画..... 5

生活介護事業所「いるか」 6

生活介護事業所「自由工房」 9

身体障がい者福祉ホーム「ステップ６・２」..... １３

居宅介護事業所「アンビシャスケアセンター」.....１５

訪問介護事業所「アンビシャスケアセンター」.....１７

札幌市障がい者相談支援事業所「相談室すきっぷ」..... １８

社会福祉法人アンビシャス「法人計画」

基本方針

1　社会福祉法人に求められている使命と役割を踏まえ、関係法令に基づき法人全体の経営組織のガバナンスと運営体制及び事業運営の強化と透明性の確保に努める。

2　当事者運動から生まれた法人として、利用者の自己選択・自己決定を根幹とした利用者主体の支援体制を心がけるとともに障がい者を取り巻く社会環境の変化と障害福祉制度の動向及びコロナ禍の影響を踏まえた事業の見直しと事業間の連携を強化する。

3　すべての職員が利用者支援に必要な専門性を高めるとともに意欲と誇りをもって働くことができる職場環境と労働条件の改善を進め、既存事業の充実と新規事業の実施に関する検討を進めるとともに地域社会に貢献できる法人へと発展させていく。

4　昨年、法人設立 20 周年を迎え新たに定めた運営方針とコロナ禍の影響を踏まえて法人の一層の安定的経営と事業のさらなる発展と拡大に向けた取り組みを行う。

重点項目

1　法人の経営組織と運営体制の強化及び透明性の確保

2　各事業の見直しと利用者支援に関する専門性の向

3　人材育成、組織強化、労働環境の改善

重点項目について

1　法人の経営組織と運営体制の強化及び透明性の確保

（1）組織改正を行い、総合相談部を廃止し、福祉事業部から生活介護事業所を分離し生活介護部とし、ケアセンター、福祉ホーム、相談室を総括する福祉事業部に再編した。さらにこの組織改正に伴い新たに生活介護部長を配置し、事業運営体制の強化を図った。

（2）デイサービスセンターいるかと従たる事業所フルハウスの統合に際して開催した説明会において、一部利用者から個別支援計画の作成に適正を欠く処理が指摘されたことを受け、他事業においても処理状況を再点検するとともに各事業所内で適正な処理に向けたチェック体制を構築した。

（3）令和２（2020）年度に策定した「第１期経営計画」については、総合施設長の長期入院、期中における理事長の交代などもあり、今後の事業の拡大などについての検討は著しく停滞した。計画の見直しも含め、新年度に検討を加速することとしたい。

（4）令和２年度決算について、未収金の処理に誤りがあり、決算を修正し、令和３年度においては臨時評議員会を開催することとなったことから、経理業務の一部を委託する会計事務所からの月次報告を詳細に確認するなど、会計処理の適正化に努めた。

（5）虐待防止の推進を図るため、職員を対象に研修会を実施した。

（６）地域における公益的な取り組みとして実施してきた「ながつきフェスティバル」については、新型コロナの感染拡大状況に鑑み、令和２年度に引き続き開催を見合わせた。また、陶芸室の地域開放についても引き続き開放を控えた。

（７）新型コロナに関しては、国・道の指針の変更に併せてマニュアルを見直すほか、必要に応じて抗原検査を実施するなどして的確な対応に努めた。また、損害保険会社による感染対策状況の調査を受け、概ね適正との評価を得た。

　しかしながら、令和４年１月に職員１名が感染するとともに、３月には複数の職員が感染し、６日間に渡って生活介護事業を休業することとなった。なお、いずれも利用者への感染は見られなかった。

２　各事業の見直しと利用者支援に関する専門性の向上

（１）より一体的な運営と他事業所とのより活発な交流を図るため、令和３年10月１日付で生活介護事業所「デイサービスセンターいるか」と従たる事業所「フルハウス」を生活介護事業所「いるか」として統合し、１階フロアにおいて運営を開始した。なお、統合に際し希望する家族を対象に説明会を開催した。

（２）職員の専門性向上のため、主任相談支援専門員研修（１名）、介護職員初任者研修（１名）、行動援護従業者研修（１名）、サービス管理責任者研修（基礎研修含む）（２名）、たん吸引等研修（経管栄養含む）（３名　不特定者１名含む）を受講させた。また、ケアセンターにあっては各月毎にヘルパーを対象とした研修を実施した。

（３）例年実施している利用者アンケートを引き続き実施した。

３　人材育成、組織強化、労働環境の整備

（１）事業運営体制の強化を図るため、生活介護事業担当部長を新たに配置した。

（２）令和２年度において加害、被害含め交通事故が頻回に発生したことから交通安全講習を開催し、交通安全意識の醸成に努めた。また、ハラスメントに関する研修を実施し、ハラスメントのない職場環境づくりに努めた。

（３）全職員を対象に健康診断、心理的な負担の程度を把握するための検査（いわゆるストレスチェック）を実施し、職員の心身の健康管理に努めた。特に健康診断については、再検査、要精密検査の指示がありながら放置し体調不良となった職員がいたことから、再検査等の受診について強く推奨した。

社会福祉法人アンビシャス「職員研修計画」

基本方針

１　職員の定着と人材育成・スキルアップを目指す。

２　個々のキャリアと職責に応じた内外部研修への積極的な参加を計画的に行い、多様なニーズと利用者支援に必要な専門性をより高め職員の資質向上を図る。

重点項目

１　実務における支援技術と専門性の向上

２　教育風土の構築

３　資格取得支援

４　実習生の受入に向けた体制の確保

重点項目について

１　実務における支援技術と専門性の向上/教育風土の構築／資格取得支援

（１）職員の専門性向上のため、主任相談支援専門員研修（1 名）、介護職員初任者研修（1 名）、行動援護従業者研修（1 名）、サービス管理責任者研修（基礎研修含む）（2 名）、たん吸引等研修（経管栄養含む）（3 名　不特定者 1 名含む）を受講させた。また、ケアセンターにあっては各月毎にヘルパーを対象とした研修を実施した。

（２）北海道民間社会福祉事業職員共済会が主催する各種研修が新型コロナの影響を受け、その多くがWEB により実施され、従来に増して受講しやすくなったことから、コミュニケーション能力研修など各種研修を受講させた。

（３）法人の資格取得支援制度によらず、公認心理士、社会福祉士資格を取得した職員がいた。

（４）介護職員初任者研修を受講した職員については、令和 4 年度に実務者研修を受講し、介護福祉資格の取得を目指している。

４　実習生の受入れに向けた体制の確保

（１）相談室すきっぷにあっては令和 2 年度に社会福祉士・精神保健福祉士の指導者講習修了した職員がおり、研修の受け入れ態勢の整備したところであり、令和 3 年度において、星槎道都大学からの精神保健福祉士資格取得を目指す学生 1 名を受入た。

生活介護事業所「いるか」

事業方針

地域に根差した生活介護事業所として多種多様な利用ニーズに応え、地域に必要とされる事業運営を目指す。

重点項目

1　日中活動の活性化と充実
2　障がい特性の理解と支援体制の連携強化
3　地域に住む多様なニーズのある方の受け入れと利用率の向上
4　従たる事業所「フルハウス」との統合に向けた体制と環境の整備
5　開所時間の変更とサービス提供基盤の整備

≪2021 年度利用状況≫

利用者登録数／51 名（医ケア９名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月
開所日数	21	18	22	22	20	20	22	22	22	19	20	17
利用者数	367	245	329	336	327	314	340	323	343	284	234	225
平均人数	17.4	13.6	14.9	15.2	16.3	15.7	15.4	14.7	15.6	15	11.7	13.2
新規利用者	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0
利用解除者	2	1	0	0	7	2	1	1	0	0	0	4

※4～9 月は「デイサービスセンターいるか」と「フルハウス」の数値を合算。
※10 月からは統合後の数値。

〇平均障がい支援区分　　4.8(前年度 5.1)
〇本年度利用者数　　14.8 人(前年度 12.5 人)
〇職員配置（常勤換算）　8.3 人(7 人以上必要に対し現行の体制)

≪2020 年度利用状況≫

利用者登録数／５０名（医ケア１名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月
開所日数	22	18	22	23	20	22	23	19	22	20	20	23
利用者数	258	205	281	313	267	294	305	218	231	219	221	263
平均人数	11.7	11.4	12.8	13.6	13.4	13.4	13.3	11.5	10.5	11	11.1	11.4
新規利用者	1	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	2
利用解除者	1	0	1	1	7	0	0	1	1	3	0	1

重点項目について

1　日中活動の活性化と充実

（1）面談や日頃の関わりをもとに、利用者の意向を反映した個別支援計画の作成にあたったが、利用者が意欲的に取り組めるような支援と活動には不十分な点があった。今後は職員一人一人が、個別支援に掲げた利用者の目標達成に対する日中活動の支援を行っていかなければならない。

（2）レクリエーションを月単位でプログラム化し実施した。レクリエーション活動に継続性を持ち、利用者が楽しめるメニューを考案し活気のある雰囲気作りを意識して支援することが必要である。

（3）運動不足と ADL の低下予防を目的に、個別にセラバイタルや体操・散歩を実施。その他、レクリエーションで身体を動かす風船バレー等を行い運動不足の解消を図った。コロナ禍でも身体を動かしたいというニーズが多くあることから、今後は室内で使用できる運動用具を購入し整備していきたい。

企　　画

４月　外出企画「白い恋人パーク」
６月　合同企画「カクテルパーティー」
７月　デリバリー企画「かつや」
８月　合同企画「茶話会」
　　デリバリー企画「焼肉弁当」
９月　合同企画「茶話会」
10 月　「マリトッツォ企画」
11 月　デリバリー企画「びっくりドンキー」
12 月　クリスマス忘年会　２回
１月　合同企画「韓国企画」「節分企画」
２月　合同企画「お祭りアンビスタ」「節分企画」
３月　合同企画「茶話会」

創　　作　美文字講座、陶芸、折り紙、貼り絵、季節の装飾など

レクリエーション

風船バレー、麻雀、ボードゲーム、テレビゲーム、ゴルフゲーム、スヌーズレン、ボッチャ、体操、棒サッカー、テーブルホッケーなど

2　障がい特性の理解と支援体制の連携強化

（1）生活介護の統合に向けて利用者支援の情報共有に努めたが、定期的な個別支援会議が開催できていなかったことから、職員間の共通認識に不足感があった。

（2）看護師を中心に医療的ケアの手順書の点検と更新を行った。

（3）職員１名が介護職員初任者研修と実務者研修を受講した。知的や精神に障がいがある方へのより良い支援が提供できるよう、強度行動障害研修の受講なども進めていきたい。

３　地域に住む多様なニーズのある方の受け入れと利用率の向上

（１）新規利用登録者３名、問い合わせのみ３件（就労や工賃希望）登録解除者 21 名（施設入所、長期入院や実利用のなかった方）であった。新規受け入れを積極的に行っていく為も特別支援学校や近隣の相談室に事業所 PR を行いたい。

４　従たる事業所「フルハウス」との統合に向けた体制と環境の整備

（１）10 月の従たる事業所「フルハウス」との統合に向けて、６月より１階の活動環境に少しでも早く慣れるよう、一部の利用者から１階フロアでの活動に切り替える準備を進めた。

（２）活動スペースや静養スペースの環境整備を行い、利用者家族に統合後の館内見学と説明会を２回開催した。来年度には統合後の活動の様子をご家族に見てもらう見学会の開催もすすめている。

（３）医療的ケアに関わる指導看護師のもと、生活支援員が第２号研修（１名）、第３号研修（５名）の実地研修を修了した。今後も生活支援員による医療的ケア研修を円滑に行い、支援体制の充実強化に努めたい。

５　開所時間の変更とサービス提供基盤の整備

（１）開所時間を変更し、併設事業との乗り合い送迎による運転手の確保の他、送迎中の医療的ケアの実施体制を確保する事ができた。開所時間の延長により入浴と集団レクリエーションの活動の充実にも繋がった。

（２）日中活動の更なる充実と円滑な入浴が提供できるよう、浴室の改修や特殊浴槽の導入などの検討が必要である。

生活介護事業所「自由工房」

①利用者主体の活動

様々な経験を通してチームワークや人間関係を学び社会生活力の向上を目指す。職員は利用者主体の活動に取り組めるよう、必要な支援とエンパワメントの姿勢を持って関わる。

②可能性の発掘

重度の障がいのある方の新規受け入れを積極的に行い、様々な体験活動を通じて、興味を持ち楽しみながら取り組めることを社会参加の大切な第一歩として意識し、個々に合わせた活動を見つけ本来持っている力を育んでいく。

重点項目

① 社会生活力の向上
② 日中活動の展開と充実
③ 障がい特性に応じた健康管理
④ 新規利用者の受入れと多様化するニーズに沿ったスキルアップ

≪2021 年度利用状況≫

利用者登録数／31 名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	21	18	22	22	22	20	22	22	22	19	20	17
利用者数	306	245	326	324	301	267	332	322	349	287	226	249
平均人数	14.5	13.6	14.8	14.7	13.6	13.3	15	14.6	15.8	15.1	11.3	14.6
新規	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
解除	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0

〇平均障がい支援区分　4.9(前年度 4.9)
〇本年度利用者数　14.2 人（前年度 14.4 人）
〇人員配置　8.2 人（7.1 人以上必要に対し現行の体制）

≪2020 年度利用状況≫

利用者登録数／30 名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	22	18	22	23	20	22	23	19	22	20	20	23
利用者数	317	266	341	343	310	333	355	272	282	267	263	318
平均人数	14.4	14.7	15.5	15	15.5	15.1	15.4	14.3	12.8	13.3	13.1	13.8
新規	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
解除	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0

① 個別支援計画に基づく取り組みの強化

（１）個別支援目標の達成度や個別支援計画の更新時には、利用者個人の日中活動がより充実し目標設定のステップアップに繋がるよう、職員会議の場では活発な意見交換を行った。

（２）特別支援学校卒後の利用者や若年層向けの取り組みは、レクリエーションや福祉玩具、学習ドリルなどを用いた活動を中心に行った。日頃の関わりの中で利用者が主体となって活動に取り組み、活動の幅を拡げる事が出来た。

（３）コロナ禍による運動不足解消の為、スポーツレクリエーションや歩行訓練、近場への散歩など、身体を動かす活動に積極的に取り組んだ。

② 日中活動の充実と社会生活力の向上

日中活動の充実

創作活動

（１）今年度は、北翔養護学校での商品のみを提供した販売となり、利用者と一緒に販売をする機会を持つ事ができなかった。コロナ禍という環境の中ではあったが、販売に向けた意欲を持続してステンシル、コースター、紙漉き葉書の作成に取り組み、安定した商品の制作を行う事ができた。

（２）個別の趣味活動については活発な活動を行う事ができなく、生け花は２回ほどの活動だった。陶芸については、今後の活動方法の見直しや職員自身による陶芸研修などを行い、次年度の活動に向けて準備したい。

（３）ちぎり絵による季節の掲示物の作成や、パズルなどに楽しんでいる利用者が多く好評だった。

生産活動

（１）若年層に向けた新しい事への取り組みと体験では、外部販売を実践できる機会がなかった為、新たな社会体験の場として駄菓子販売を館内で始め、工賃の配分を行う事ができた。

（２）喫茶の営業や駄菓子販売を通して、接客や利用者同士のコミュニケーションの場として活動した。

利用者の主体性を持った外出企画・館内レクレーションの充実

（１）コロナ禍ではあったが、少しでも外出の機会を持ち気分転換が図れるよう、白い恋人パークへの散策やお花見ドライブ、ドライブスルーでのテイクアウトなど感染対策に留意して実施した。

（２）館内レクリエーションの充実を図り、プロジェクターを使用したゲーム大会やクイズ大会などを実施し、若年層の利用者も楽しめる活動に取り組んだ。

（３）茶話会やアンビスタ祭りの出店など、少しずつではあるが館内での飲食を再開した事でコロナ禍での新しい活動の形を模索し、活動の幅を拡げ次年度に繋げることが出来た。

企　画

４月　白い恋人パーク散策・お花見ドライブ
６月　カクテルパーティー
７月　カキ氷・流し〇〇企画・デリバリー企画「かつや」
８月　「焼肉」企画・ボッチャ大会
９月　洋菓子茶話会
10 月　「秋の味覚」企画
11 月　デリバリー企画「びっくりドンキー」
12 月　クリスマス忘年会・ドライブスルー
１月　合同企画「韓国メイク」
２月　合同企画「節分」・「アンビスタ祭り」
３月　和菓子茶話会

社会生活力の向上

（１）利用者主体でのプログラムは、「防災をテーマにした取り組み」の発表を担当者より行った。また、職員と一緒に「コロナ感染症について」の講習を行い、手洗いや不織布マスク着用の必要性などを改めて学び、感染対策に対する意識を高めた。
（２）今年度は初の試みとして、毎年行っている札幌リハビリテーション専門学校の外部講師依頼にオンラインで参加。「相談室すきっぷ」のピアサポーターと連携して講義を行うなど貴重な経験となった。
（３）今年度の後半より、利用者主体で作成する「自由工房広報誌」を発行。利用者のご家族からもとても喜ばれ、担当する利用者にとってもやりがいが得られる活動にもなり次年度に繋がる取り組みとなった。

③ 新規利用者の受入れと多様化するニーズに沿った支援技術の向上

（１）新規契約利用者は、特別支援学校卒業生１名、近隣の相談室から２名の問い合わせがあり利用に繋がった。利用解除者は就労希望による１名と他の生活介護利用による１名の計２名となった。体験利用希望や新規問い合わせなどは下半期にかけて増加傾向にあったため、次年度の新規利用者へと繋げていきたい。
（２）１日平均利用目標については、14.2 名と大幅に目標数値を落とす形となった。
（３）強度行動障害者研修に１名受講、サービス管理責任者基礎研修１名受講し、障

がい特性など多様化する利用ニーズの受入れ体制の強化を図った。生活介護いるか統合後の事業間の共通認識の強化を図り、同フロアでの活動に伴うサポート体制と連携に努めた。

身体障がい者福祉ホーム「ステップ６・２」

事業方針

福祉ホーム事業を踏まえ、地域での自立生活を目指す支援を行う

重点項目

① 福祉ホーム入居後の日常生活支援の充実

② 安定した事業経営と地域移行を目指す福祉ホームの方向性についての検討

１．月別入居者状況（定員 13 名）※月初の在籍者数

	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
2021 年度	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9
2020 年度	12	12	12	13	13	12	11	10	10	10	10	10

【入居者：０名】

【退居者：３名】

退居日	性　別	年　齢	障がい名	退居先
１/31	女性	４３	糖尿病性網膜症、新生血管緑内障	共同住宅
３/25	男性	６２	右大腿骨、腓骨頭骨折、右脛骨下部、骨盤骨折による体幹機能障害（起立保持困難）	共同住宅
３/30	男性	５３	ファール症候群	入所施設

２．開設時からの実績（2000 年４月～）

・入居者総数：83 名（現在の入居者含む）

【退居後の移行先】

アパート	市営住宅 道営住宅	共同住宅	家族と同居	病　院	寮	入所施設	死亡 その他	合　計
34	10	9	13	4	1	3	2	７６

重点項目

１　福祉ホーム入居後の日常生活支援の充実

（１）課題整理と目標設定を行うため、定期的な面談を実施する事としていたが、入居者の生活状況と健康状態の把握、またこれらに関わる対応に留まり、地域移行へのアプローチや個別の支援が不足していた。入居者の日常生活に関わる相談支援と地域移行に向けた支援を福祉ホームが中心となり実施する事が今後の課題である。

（２）３名の退居者には、相談室及び医療機関との連携や家族との情報共有を図ったが、これらの退居は計画的な地域移行には至っていない為、入居者との定期的な面談により将来希望する居住への準備に対して、福祉ホームとしての支援と関係機関との連携により地域に移行していく事が役割である事を再認識しなければならない。

（３）感染防止対策として、入居者には毎日の検温を実施し体調管理に努めてもらい、市内の感染状況や北海道による発令期間には、その都度、手指消毒や換気の他、居宅サービス利用時のマスク着用などの対応を依頼し、居住環境での感染防止に協力を求めた。

（４）入居者が利用しているサービス事業所での新型コロナウイルス感染の疑いは５件。入居者が濃厚接触者となった場合は、サービスの利用中止や自宅待機などにより健康観察にて感染拡大防止に努めた。また、生活に必要な支援については、法人併設の居宅介護事業所にて在宅支援に入るなどの対応を行った。

（５）新型コロナワクチン予防接種について、接種病院の確保が出来ない入居者には巡回訪問接種を紹介し２名が利用した。

２ 安定した事業経営と地域移行を目指す福祉ホームの在り方についての検討

（１）毎月福祉ホームの空き情報を関係機関に発信し、入居に関する問い合わせは年間１１件であったが、入居には至らなかった。

（２）入居を希望する方は、見守りや緊急時の対応、医療対応、食事や金銭管理を求める方が多く、福祉ホームにおいて福祉サービスを利用しながら生活していく機能の住環境に合致しなかった。

（３）住居において介助や支援を求める方は、GH や共同住宅など希望されていた。バリアフリーの住環境である中、地域のニーズにあった事業と支援の在り方について検討し、整備していく事が今後の課題である。

居宅介護・重度訪問・同行援護事業所「アンビシャスケアセンター」

事業方針

障がいのある方が地域で安心した自立生活を送るための居宅支援を行う。

重点項目

１　人材確保と安定した派遣体制の構築

２　利用者支援の技術向上と育成指導

≪２０２１年度サービス別提供時間数≫

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
居宅介護	サービス時間	197.50	201.25	205.00	195.75	189.00	176.50	188.25	198.00	206.50	188.50	192.00	217.50	2355.75
利用者	実利用人員	17	17	16	15	16	16	15	16	16	16	15	15	190
重訪訪問	サービス時間	919.00	930.50	1007.00	1012.50	972.00	987.50	973.00	969.00	919.00	974.50	923.00	1004.00	11591.00
利用者	実利用人員	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120
同行援護	サービス時間	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
利用者	実利用人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
移動支援	サービス時間	18.50	7.50	4.00	10.50	13.50	17.50	8.00	18.50	29.00	16.50	9.00	20.50	173.00
利用者	実利用人員	5	4	1	5	4	7	4	5	4	3	2	1	45

≪２０２０年度サービス別提供時間数≫

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
居宅介護	サービス時間	216.00	208.25	234.50	211.25	214.00	196.25	210.50	209.50	228.35	199.25	204.00	213.25	2545.10
利用者	実利用人員	17	17	17	17	17	17	17	17	18	17	17	18	206
重訪訪問	サービス時間	917.00	912.00	958.50	990.00	935.00	937.50	954.00	910.50	938.50	896.00	826.00	972.50	11147.50
利用者	実利用人員	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120
同行援護	サービス時間	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.00	0.00	0.00	0.00	2.00
利用者	実利用人員	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
移動支援	サービス時間	35.50	6.50	22.00	38.50	34.50	40.00	30.00	18.50	4.00	12.50	6.00	13.00	261.00
利用者	実利用人員	7	3	5	5	5	5	5	5	1	4	2	5	52

重点項目

１　人材確保と安定した派遣体制の構築

（１）人材確保のため求人媒体（ハローワーク、求人紙、札幌市介護人材確保促進事業、ポスティング、法人ホームページ）を活用し募集するも必要な人材確保には至らず、派遣対応の拡大には繋がらなかった。

今後も求人紙面による募集も継続しつつ、ホームヘルパーの業務内容や利用者支援の魅力ついて、法人ホームページを活用し求職者へ向けて発信していきたい。

また、若年層となる新卒・既卒者向けに福祉系学校への求人活動にも取り組みたい。

（２）利用者支援については、事業所携帯の連絡アプリ（チーム手帳）の活用と対面により、利用者の生活状況や支援内容の情報収集と共有に努めた。直接支援に関わっている担当ヘルパーからの情報と連携を図ることの重要性を再認識し、その上で、支援の偏りや支援内容の確認を行い、事業所として提供する支援の一貫性と統一性に心掛けた。

（３）３月末現在の登録者数は居宅介護１６名、重度訪問９名、同行援護０名、移動支援８名。新規利用者は居宅２名、契約解除者が居宅介護４名であった。派遣時間数の月平均は 1,176時間であり、昨年度の月平均 1,162 時間を若干上回った。

２ 利用者支援の技術向上と育成指導

（１）介護業務のスキルアップと適切なサービス提供を図るための研修を実施した。また市内の新型コロナウィルスの感染状況により対面研修とオンライン研修とを使い分けて開催した。特に今年度の事業所内研修では、コロナ禍ではあるが１年振りに身体の接触が伴う身体介護研修（入浴介助）も実施した。少人数にてヘルパー同士で介助を受け合い、自身の支援方法を確認し振り返る機会となった。今後も介護技術の研修を取り入れ技術向上に努めたい。

（２）コロナ禍における感染拡大防止と安全な支援に向けて、法人が定めた新型コロナウィルス感染症対策マニュアルをもとに支援を行なった。また、緊急事態宣言解除後、市内の感染状況が落ち着き行動制限が緩和された時の外出支援方法の見直しも行った。今後も感染防止に留意した在宅支援を継続する為にもマニュアルの見直しや防護具の装着手順などの実技研修にも取り組みたい。

訪問介護事業所「アンビシャスケアセンター」

事業方針

要介護者の方が地域で安心した日常生活を送るための訪問支援を行う。

重点項目

１ 新規事業開始の周知と新規利用者の受入れ
２ 人材確保と安定した派遣体制の構築
３ 利用者支援の技術向上と育成指導

重点項目

１ 新規事業開始の周知と新規利用者の受入れ

（１） 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所への積極的な営業活動を行わなかったため新規利用者はなかった。事業所として具体的な受け入れ可能な曜日や時間帯を関係機関に周知し、介護保険事業の健全な運営と展開を図らなければならない。

２ 人材確保と安定した派遣体制の構築

（１）居宅介護事業所と同様に人材確保のため求人媒体（ハローワーク、求人紙、札幌市介護人材確保促進事業、ポスティング、法人ホームページ）を活用し募集するも必要な人材確保には至らず、派遣対応の拡大には繋がらなかった。
今後も求人紙面による募集も継続しつつ、ホームヘルパーの業務内容や利用者支援の魅力ついて、法人ホームページを活用し求職者へ向けて発信していきたい。
また、若年層となる新卒・既卒者向けに福祉系学校への求人活動にも取り組みたい。

３ 利用者支援の技術向上と育成指導

（１）居宅介護事業所との共通研修として、介護業務のスキルアップと適切なサービス提供を図るための研修を実施した。また市内の新型コロナウィルスの感染状況により対面研修とオンライン研修とを使い分けて開催した。その他、サービス提供責任者は、不定期ではあるがオンラインにて在宅ケア連絡会へ参加し、居宅支援における感染対策や体調不良者への支援方法や事業所における対応状況などの情報交換を行い、ケアマネジャーや医療従事者との交流を深める機会となった。

札幌市障がい者相談支援事業「相談室すきっぷ」

事業方針

障がいのある方の「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実に向けて、コロナ禍の中においても障がい福祉サービスや様々な社会資源の円滑な利用と調整を図り、障がい児者やその家族が地域で安心して生活できる支援体制の構築に向けた相談支援を行う。

また、サービス等利用計画に関わる相談支援と同時に不登校や引きこもり、8050問題、触法障がい者や虐待に関わるケースなど、サービス利用だけでは解決できない困難な相談支援においては、地域や医療・福祉・司法・行政などの関係機関と更に連携し支援を進める。

札幌市から委託を受ける相談室として、社会情勢や地域の実情、社会資源の動向を注視しつつ、サービス等利用計画を中心とした相談や後方支援はもとより、急を要するよろずの相談にも真摯な姿勢で応じ、障がい当事者が運営する社会福祉法人として当事者エンパワメントの視点を大切にし、身近で相談しやすい相談支援を行う。

重点項目

① 市町村相談支援事業、特定相談支援事業（計画相談支援）
② 地域支援員及びピアサポーターの取組み（配置加算事業）
③ 関係機関等とのネットワークの強化

≪実績比較（３月末）≫

１．登録者の状況

	登録者数	計画相談支援等 利用者数	障害児 相談支援利用者数	地域相談支援 利用者数
2021 年度	301	28	3	0
2020 年度	294	34	1	0

２．障がい別内訳

	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	難病	その他
2021 年度	56	5	113	89	35	1	0	2
2020 年度	53	6	107	88	37	1	0	2

３．支援方法別内訳

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	ケア会議等	関係機関	その他	合　計
2021年度	357	90	79	2，063	531	31	3，159	143	6，453
2020年度	335	99	63	1，801	631	41	2，843	429	6，242

4．支援内容内訳

支援内容	2021 年度		2020 年度	
	登録者	未登録者	登録者	未登録者
① 福祉サービスの利用に関する支援	4,523	1,587	4,342	1,639
② 障がいや病状の理解に関する支援	125	69	96	42
③ 健康・医療に関する支援	437	40	463	67
④ 不安の解消・情緒安定に関する支援	529	86	637	95
⑤ 保育・教育に関する支援	51	5	22	8
⑥ 家族関係・人間関係に関する支援	57	53	76	13
⑦ 家計、経済に関する支援	214	49	115	50
⑧ 生活技術に関する支援	383	177	394	87
⑨ 就労に関する支援	65	56	59	49
⑩ 社会参加・余暇活動に関する支援	5	3	4	7
⑪ 権利擁護に関する支援	64	16	35	22
合　計	6,453	2,141	6,243	2,079

5．地域支援員業務内訳（未登録者への相談対応等）

2021 年度	地域福祉活動団体等への普及啓発活動	災害時要配慮者支援活動の推進への協力	講演活動等を通して、障がい者の理解促進を図る	その他	合計
	105	0	3	28	136
2020 年度	地域福祉活動団体等への普及啓発活動	災害時要配慮者支援活動の推進への協力	講演活動等を通して、障がい者の理解促進を図る	その他	合計
	129	0	1	15	145

6．ピアサポーター業務内訳

	個別支援	グループ支援	地域支援	支援以外	合計
2021 年度	31	1	98	31	161
2020 年度	54	20	118	30	222

7．相談員の配置状況

・管理者　　１名（常勤兼務）

・相談支援専門員　５名（常勤専従、非常勤専従）

今年度の新規登録者は 44 名、計画相談者については新規４名（計画解除者４名）。その他、札幌市委託事業の登録抹消基準である１年以上の相談実績がない相談者は 51 名おり５月 31 日付けで抹消処理を行った。

重点項目

①市町村相談支援事業、特定相談支援事業（計画相談支援）

（１）コロナ禍における新たな生活様式の中、札幌市内の感染状況に応じて訪問や面談の延期調整を行いつつ、短時間設定による面談や電話、メールを活用した相談支援を行うなど、感染防止対策を講じた形での相談対応を通年で行った。また、非接触体温計、スタンド式手指消毒器の設置、CO2 濃度計を新たに購入した。

（２）個別担当による相談支援業務となる為、個人の相談員だけに偏りと負荷が掛からないよう、定期ミーティングにおいて支援状況の確認や点検を行い、組織としての相談対応や援助の手法について共通認識を図った。

（３）包括支援センターなどの関係機関や民生委員から依頼された 8050 世帯、引きこもりケースなどの相談援助は関係機関と連携し支援を進めた。

（４）札幌市から示された相談支援体制の方針に基づき、指定相談室との連携のもと相談ケースに応じた後方支援や引継ぎを行った。

②地域支援員及びピアサポーターの取組み（配置加算事業）

（１）毎月、西区西町地区関係機関情報交換会に参加し、地域包括・介護予防センター・区保健師・区社協・生活支援コーディネーターらと地域支援員で地域状況の共有・検討を行なった。

（２）西区民生委員・児童委員協議会定例会や西野中立町内会分科会長・民生委員児童委員合同会議、西野中立地区や宮の沢地区での地区地域ケア会議に出席し、町内会長や民生委員に地域支援や災害時要配慮者支援への協力、ピアサポーターについて周知。

（３）講演活動は、地域支援員・相談員とピアサポーター共同で実施し、リハビリ専門学校での講義や外部事業所のオンライン研修の講師依頼に対応した。

（４）相談員とピアサポーター共同で個別の相談支援を行った。また、ピアサポーターの雇用配置に向けて、就労移行事業所からの紹介者を受入れ、ピアサポートに関わる面談などの研修を行ったが、雇用には至らず委嘱という立場で登録した。

③関係機関等とのネットワークの強化、その他

（１）西区地域部会（事務局会議、全体会等）、相談支援部会（定例会、中央・西・手稲エリア会議、地域支援員配置事業所会議、巡回法律相談）、ピアサポーター配置事業所意見交換会

（２）医療観察制度地域連絡協議会や包括主催事例検討会に参加。

（３）研修等

・主任相談支援専門員研修
・相談支援従事者研修　ファシリテーター
・大学の精神保健福祉士実習生の受入れ